

第3回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	平成31年3月19日午前9時58分		閉会	平成31年3月19日午前11時45分	
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第23号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（平成30年度3月追加補正予算額（教育関係）について）の意思決定について			承認
2	議案第27号	平成31年度学校園の管理運営に関する指針について			可決
3	議案第28号	枚方市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 渉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	教 育 次 長	奥 誠二	説 明 員	教 育 政 策 課 長	乾口 美香
	総 合 教 育 部 長	森澤 可幸		まなび舎整備室 課長（整備担当）	津熊 聖博
	学 校 教 育 部 長	花崎 知行		まなび舎整備室 課長（保全担当）	鷲 信彦
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		学 務 課 長	石田 英生
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		教 職 員 課 長	千原 正敏
	学 校 教 育 部 次 長	荻野 晋三		児 童 生 徒 支 援 室 課長（支援教育担当）	棧敷 勝
	社 会 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	新内 昌子		児 童 生 徒 支 援 室 課長（生徒指導担当）	吉本 賢治
	社 会 教 育 部 次 長	片岡 政夫		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中 央 図 書 館 長	辻本 雅一		教 育 研 修 課 長 兼 教 育 文 化 セ ン タ ー 館 長	木村 勝
	まなび舎整備室長	井上 浩一		教 育 指 導 課 主 幹	吉川 茂樹
			記 録	教 育 政 策 課 長 代 理	横須賀 妙子
			傍聴の人数		0 人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 委員の出席状況について報告いたします。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から、平成31年第3回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第23号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 続きまして、臨時代理第40号、議会の議決事項（平成30年度3月追加補正予算（教育関係）について）の意思決定について、ご説明いたします。

議案書の2ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成31年3月8日付で教育長が臨時代理をされましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、3ページをご覧ください。

平成30年度3月追加補正予算額（教育関係）の表の最上段、左から3列目、補正額の欄をご覧ください。

3月追加補正におけます教育費の補正予算額は、13億8,786万9,000円の増額となっております。

費目ごとの内訳は、同じく補正予算額の欄の項の部分をご縦にご覧ください。

小学校費、9億3,849万7,000円の増額、中学校費、4億4,937万2,000円の増額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。

教育費国庫補助金につきまして、小中学校の施設改善維持補修経費やトイレ改善事業経費に係る補助金といたしまして、学校施設環境改善交付金、4億1,200万2,000円を計上いたしております。これは、国の補正予算に伴い、平成31年度当初予算計上分を本補正予算に前倒して計上するもので、全額を平成31年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

5ページをご覧ください。

小学校管理費の1. 学校園施設改善事業経費の（1）施設改善維持補修経費におきまして、香里小学校ほか、12校の外壁改修の工事請負費、4億1,254万7,000円を、（2）トイレ改善事業経費におきまして、蹉跎西小学校ほか、6校のトイレ改造の工事請負費2億6,495万円を計

上するものでございます。

2. 学校施設整備経費におきまして、樟葉小学校の長寿命化改修の工事請負費、2億6,100万円を計上するものでございます。

また、中学校管理費の1. 学校園施設改善事業経費の(1)施設改善維持補修経費におきまして、津田中学校ほか6校の外壁改修の工事請負費、1億7,079万2,000円を、(2)トイレ改善事業経費におきまして、工事請負費、1億2,100万円を計上するものでございます。

2. 学校施設整備経費におきまして、津田中学校の長寿命化改修の工事請負費、1億5,758万円を計上するものでございます。

これらの事業につきましては、先ほどの歳入でご説明いたしましたとおり、国の補正予算に伴い、当初予算計上分を前倒して計上するもので、いずれも全額を平成31年度に繰り越しをいたします。

次に6ページをご覧ください。

繰越明許費でございます。

平成31年度に予算を繰り越す事業及び金額といたしまして、表にございますとおり、先ほどご説明いたしました事業分といたしまして、小学校費3件、中学校費3件を挙げております。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第40号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 今、説明の中で、中学校管理費の工事請負額の1. 学校園改善事業経費の(2)トイレ改善事業経費なのですが、中学校はどこの学校が対象になるのでしょうか。

○奈良教育長 鷺まなび舎整備室課長。

○鷺まなび舎整備室課長 実施する中学校でございますけれども、東香里中学校、楠葉西中学校の2校でございます。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第23号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

日程2、議案第27号「平成31年度学校園の管理運営に関する指針について」を議題とします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ただ今上程いただきました、議案第27号、平成31年度学校園の管理運営に関する指針についてご説明をいたします。

恐れ入ります、議案書7ページをご覧ください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則、第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

学校園の管理運営に関する指針につきましては、市町村教育委員会に対する指導、助言事項、また、文部科学省の学習指導要領、併せて、第5次枚方市総合計画、枚方市教育大綱、並びに、教育委員会が策定しました枚方市教育振興基本計画、また、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランに基づき、平成31年4月から幼稚園において3年保育を実施することなどを踏まえ、学校園の重点課題の解決に向けて、本市教育委員会が市立学校園に対する指導、助言の基本方針として策定するものでございます。

それでは、内容についてご説明を申し上げます。

別紙の、平成31年度学校園の管理運営に関する指針（案）をご覧ください。

平成29年3月に告示されました、新学習指導要領の全面実施に向け、その理念や内容等について理解を深め、各学校園が取り組みを進めるという観点、また、本年度、変更、追加いたしました、学力向上、体力向上、子どもの人権尊重、生徒指導、学校における働き方改革など、枚方市が抱える課題の解決の観点から、平成30年度の取り組みを踏まえ、変更、追加を行い、加えて、子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり、ICT機器を効果的に活用した授業改善等の内容、教職員の有無等につきまして、変更、追加をしております。

それでは、裏面の目次をご覧ください。

本指針の構成は、はじめに、に続いて枚方市教育振興基本計画抜粋、教育目標、そして、具体事項として7つの基本方策に沿って14の項目を挙げております。

それでは、1ページの初めから順に説明をさせていただきます。

はじめに、の第1段落では、平成30年度に自然災害が頻発したことを踏まえ、子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりに取り組んでいること。第2段落では、急速に進展する少子高齢化やグローバル化、ICTや人工知能、AIなど、近年の教育を取り巻く環境について記載をしております。また、第3段落では、平成29年3月に告示された新学習指導要領、及び幼稚園教育要領の趣旨について記載をしております。第4段落は大阪府の動向を、第5段落以降は、本市の教育について記載をしております。

その中で、第5段落の一番下の行をご覧ください。

先ほどご説明をしました、本指針の位置付けを示し、2ページ1行目中ほどに、教育委員会と学校園が一体となって本市の教育を推進していくために基本となる方針や取り組みの重点について定めるとしております。

具体的には、新学習指導要領の全面実施に向け、これまでの取り組みの上にICTを効果的に活用した授業改革、3歳児保育を含む3年間の幼児教育の充実をはじめ、新たな施策を展開するとともに、各学校園において取り組みを進めることを最優先の課題とし、引き続き、各学校の校内研修、学年会、教科会の内容のさらなる充実を図り、教職員の指導力を向上させ、子どもたちの確かな学力と自立の力、生きる力の基礎を育むこと、また、健やかな体を育むために体力向上に向けた取り組みを行うこと、学校における働き方改革につきましては、計画的に進めていくこと、いじめの未然防止、早期発見、早期解消と体罰の根絶について、引き続き取り

組んでいくこと、教職員の倫理観や規範意識を高め、保護者、地域から信頼される学校園を築くことを記載しております。そして最後に、各学校園は、校園長のマネジメントの下、家庭や地域と連携しながら、常に、全ては子どもたちが生き生きと学ぶことができる学校園づくりということを念頭に置き、本指針に基づく積極的かつ特色ある取り組みを展開すると結んでおります。

3ページをご覧ください。

ここでは、平成28年度、教育委員会策定の教育振興基本計画の抜粋としまして、1. 計画の位置付け、2. 計画期間、4ページに移りまして、3. 教育方針として、枚方市の目指すべき教育を踏まえた教育目標、そして、10の基本方策という流れを示し、5ページには、その教育目標を掲載しております。

それでは、6ページ以降の具体事項における主な変更箇所についてご説明をいたします。

6ページの基本方策1 確かな学びと自立を育む教育の充実、1. 学校園運営体制についてをご覧ください。

最重要課題の4つ目、幼・小・中の円滑な接続を受けて、取組事項では、7ページ中ほどでございますが、校種間連携の推進を本年度新たに加え、(9)として、異なる校種間における教職員の連携について記載をしております。加えまして、その上に戻っていただき、(5)では、学校運営協議会の設置について、また、その下、新学習指導要領の確実な実施として、(6)カリキュラムマネジメントについて、新たに記載をしております。

次に、8ページ、2. 学習指導についてをご覧ください。

基本的な方向性の第1段落4行目は、小・中一貫教育から、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続に文言を修正をしております。

最重要課題の4つ目、9ページですが、ICTを効果的に活用した授業改善を図る必要があることから、文言を整理の上、最重要課題に明示をしております。

次に、取組事項につきましては、授業づくりについて、10ページの(11)として、言語能力の育成についてその内容を新たに記載しております。学習評価の(16)につきましては、学習評価の改善を、学校教育全体のサイクルに位置付けることを新たに記載しております。自学自習力の育成につきましては、(20)に、自主学習ノートの取り組みの充実、(21)には、平成31年度に新たに導入する学習コンテンツの活用について追記しております。

11ページの読書活動では、新学習指導要領の全面実施に向け、学校図書館の読書センター機能の充実、学習情報機能の強化が求められていることから、項目を分け、(23)、(24)にそれぞれ具体的な内容を示しております。ページ中ほどの英語教育では、(27)に、これまでの枚方市の英語教育推進事業の取り組みを踏まえ、小学校教員が単独で授業を行うことを冒頭に示しております。

12ページ下段をご覧ください。

平成32年度の、小学校学習指導要領の全面実施に向け、今後重点を置いて取り組むべき事項として、スタートカリキュラムを新たに記載しております。

13ページ、情報環境教育では、(41)において、全小学校において実際にプログラミングを

体験する校内研修を実施することを追記しております。

16ページをご覧ください。

3. 進路指導についての取組事項として、中ほどのキャリア教育の在り方について、(5)として、働くことの意義や目的を深め、進んで働こうとする意欲や態度を育成することについて加えております。

17ページ中ほど、基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実、4. 道徳教育についてをご覧ください。

基本的な方向性では、小学校において平成30年度、中学校において平成31年度からの全面実施を受け、新学習指導要領の理念の内容を記載しております。18ページの取組事項では、新たに道徳科の指導の項目を設け、昨年度は、基本的な方向性に記載をしておりました内容について、ここに示しております。

次に、19ページ中ほど、5. 人権教育については、20ページの最重要課題2つ目の、人権及び人権課題に関する項目に、女性、子ども、障害のある者、性的マイノリティ等に係る人権問題をはじめ文言を追記しております。取組事項では、人権教育の推進の(2)でございますが、全ての教職員を対象に、人権感覚の醸成、人権意識の向上について、組織的、計画的に進めるよう変更しております。また、(4)では、「性的指向、性自認」をからかったりいじめの対象にしたりすることもセクシュアル・ハラスメントであることを、教職員が十分認識することを加えております。

23ページ、6. 健康教育については、25ページの下段でございますが、取組事項の安全、安心の確保の、(12)で、今年度の猛暑等の状況を踏まえ、熱中症予防について具体的な方策を加えております。また、26ページ、(13)として、食物アレルギーの初発の対応について新たに記載しております。

次に、27ページ、7. 特別活動・その他の教育活動についてをご覧ください。

最重要課題について、28ページの3つ目でございますが、中学校における部活動について、枚方市中学校部活動方針にのっとり、合理的でかつ効率的、効果的な取り組みと文言を追加しております。これを受けて、下段の、その他の教育活動について、29ページ、(11)におきまして、練習時間、休養期間の設定等について加えております。

次に、下段の基本方策3 教職員の資質と指導力の向上についてご説明をいたします。

8. 教職員の服務について、30ページ、最重要項目の1つ目、教職員が不祥事予防について自ら考える機会を取り入れた校内研修会等を実施することを加えております。取組事項では、服務規律の確立について、教育に携わる公務員としての自覚のもとを追加しております。31ページの快適な職場環境について、(15)では、職場におけるハラスメントの防止について具体的な内容を加えました。また、(16)では、メンタルヘルスについての具体的な対応について加えております。

次に、9. 教職員研修についてをご覧ください。

基本的な方向性として、32ページの最後の段落に、教職員の資質向上を図るために、子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営への支援の充実を図ることを加えております。取組事項

では、34ページ、情報教育の（11）に、ICTを活用した授業改善を進めることから、タブレット端末や実物投影機等を適切に活用し、より高い学習効果につながるよう研修に努めることについて、文言を追加しております。次の研修の受講では、（15）として、校内研修等において研修した内容を学校園に還元するよう努めることについて、本年度新たに加えております。

35ページ、基本方策4 ともに学びともに育つ教育の充実、10. 支援教育についてをご覧ください。

取組事項36ページの、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用、引き継ぎの項目を新たに設定し、（13）として、新学習指導要領の実施を見据え、個別の指導計画の作成と活用について記載をしております。37ページ、保護者や関係機関との連携では、（16）として、福祉機関等との連携を進める必要があること、就学前から切れ目のない支援体制の構築が必要であることから文言を追加しております。

38ページをご覧ください。

次に、基本方策5 幼児教育の充実、11. 幼稚園教育についてでございますが、39ページの最重要課題に、4つ目として、支援が必要な子どもや保護者に対して、専門機関と連携しながら支援教育の充実を図ることを新たに記載しています。取組事項の就学前教育の推進について、（1）では、3年保育が始めることを踏まえ、3年間のカリキュラムを作成する中でという文言を加えております。（2）では、本年度まで記載しておりました内容は、食に関する指導でしたが、新たに道徳教育、人権教育、安全教育についても、全体計画、及びそれらの年間指導計画の作成について加えております。開かれた幼稚園づくりでは、（5）において、取り組み内容を広く発信していくよう努めることを加えております。次の、保幼小等の円滑な接続では、認定こども園を加え、保幼小等の、に文言整理をしております。

40ページ、基本方策6 地域とともにある学校づくりの推進、12. 学校園・家庭・地域の連携についてをご覧ください。

基本的な方向性におきまして、枚方市教育振興基本計画、基本方策6、また、市政運営方針を踏まえ、全ての小学校でコミュニティースクールの実施を目指すため、学校・家庭・地域が協働する体制づくりを一層推進すること、また、コミュニティースクールなど、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に努めることを加えております。

42ページ、基本方策7 学びのセーフティネットの構築、13. 安全についてをご覧ください。

最重要課題としまして、本年度、全国で大規模な自然災害が発生したことを踏まえ、2つ目の、防災・防犯訓練等の内容について、地域と連携して実施するなどし、という文言を加えております。また、3つ目の1行目、教職員の参集を加えております。43ページ、取組事項、安全教育の推進では、（4）において、防災教育の充実について具体的な内容を新たに記載しております。また、下段には、新たに登下校の安全確保という項目を設け、幼児・児童・生徒の安全確保が最重要であることから、（11）の内容を記載しております。なお、本年度まで記載しておりました地域との連携については、その内容を登下校の安全確保に移行し同項目を削除しております。

45ページ、14. 生徒指導についてをご覧ください。

取組事項の中で48ページ、登校児童、生徒への支援について、(20)において、不登校について早期発見が課題となっていることから、これを踏まえ文言を追加しております。また、(21)につきましても、小学校での不登校児童が増加していることから、その取り組みについて新たに記載しております。

携帯電話等への対応の項目では(22)について、大阪府のガイドラインが現在策定中でありますことから、市町村教育委員会に対する指導助言事項に基づき内容を変更しております。

具体事項についてのご説明は以上でございます。

以上、議案第27号、平成31年度学校園の管理運営に関する指針についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 9ページの、研究指定校の取り組みについてお伺いしたいと思います。

来年度、研究指定校は、どのような内容で何校程度を研究指定校として取り組む予定なのか教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 来年度の研究指定校の校数は、現在まだ確定はしておりませんが、本年度と同程度の校数を検討しております。

内容につきましては、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、また、学校園の重点課題の解決に向けて、より具体的なミッションに取り組むことを求めてまいります。

研究指定校で取り組む内容としましては、学力向上の取り組みの推進について、今年度も引き続き、大阪府の学力向上の研究指定校を中心に取り組みを推進するとともに、市として喫緊の課題である小学校の国語の改善方策として、学識経験者の知見の活用による、国語教育の充実に係る実践研究、学校図書館を活用した事業等の実践研究を行う研究指定校を検討しております。加えまして、新しく導入する学習コンテンツ、タブレット型コンピュータ、プログラミング教育など、ICT機器の効果的な活用の実践研究を行う研究指定校を検討しております。

なお、本年度に引き続き、体力向上の取り組み実践研究に取り組むとともに、新学習指導要領の全面実施に向け、小学校外国語活動、中学校英語の実践研究に取り組む研究指定校も検討しております。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

神田委員。

○神田委員 今の谷元委員の質問とも関連するのですが、同じ9ページの、校内研究、研究指定校の取り組みの(7)なのですが、授業づくりの中の大事なポイントとして、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通し、付きたい力を明確にした授業を行うため、単元計画の作成等を行いながら授業づくりを図ること。ということで、非常に大事な授業づくりの視点

だと思えます。

このことは、前ページの8ページの中ほどの新学習指導要領で求められている、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の大きなポイントであり、今年度、外部の知見を活用した研究指定校の香陽小学校、中宮中学校、楠葉西中学校で、このことを踏まえた研究実践をしていただいていると思えます。いわゆる、単元計画等を基にした授業の在り方等ということでもあります。このことを、今後も研究していく内容が幅広い意味で今説明があったのですけれども、この辺の学校を研究指定校に考えていただけるのか、その辺をお答え願いたいと思えます。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 研究指定校の研究内容につきましては、今言っていたところを組み立てられています。

既に、今も言っていただきましたように、今年度の研究指定校につきましても、単元計画の作成に基づいた授業づくりを進めており、そのことで、これまでどちらかといえば単元の授業研究に偏りがちだったものが、単元全体を見通しての、付けたい力を明確にした授業が見られるようになっていることから、次年度も研究内容に含んでまいります。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今ご説明がありましたように、研究指定校につきましては、具体的な研究内容をお示しして、学校の課題に応じたことを踏まえながら研究実践をしていただきたいということをお願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員

○谷元委員 13ページの(41)小学校においては、新学習指導要領に基づき、小学校段階でのプログラミング教育を実施するにあたり、どのような教員研修を行う予定なのか教えていただきたいと思えます。

○奈良教育長 木村教育研修課長。

○木村教育研修課長 研修ということで、今年度、教職員研修の中のプログラミング教育研修といたしまして、小学校教員を対象にプログラミング教育の実践指導というテーマで、講義、実習を実施いたしました。新学習指導要領が示しております、プログラミング教育の目的や子どもたちに育む資質、能力について理解を深めるとともに、実際にICT機器を使用した授業を体験することで、実践的指導力の向上を図りました。

来年度ですが、今年度の研修を踏まえまして、教育指導課とも連携しまして、研究指定校の実践をもとに、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を児童に身に付けさせるため、タブレット型コンピュータなどのICT機器を実際に使用した授業づくりなどについて、教職員が実際にプログラミングを体験する場を設定し、実技を中心として、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目的に実施する予定です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 英語教育について伺いたいと思います。

11ページの(27)に新学習指導要領でのという文章がございます。

この中で、学級担任が主体的に実施する授業、先ほど学校教育部長から説明がありましたように、担任が主体的に授業を行うということを踏まえてということで説明があったわけですが、加えて、学級担任とJTEとの効果的なチームティーチングにより実践をすると、こういうふうに文言があるわけです。

昨年度と比較しますと、昨年度はJTEと学級担任とのチームティーチングによる外国語活動を適正にすると、そして、新学習指導要領の大幅な授業時数の増加を見据え、学級担任が主体的に授業を実行すると、こういうふうに今年度は逆になっているわけです。そのような方針に変わられた理由をご説明願いたいと思います。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 これまでは、JTEと学級担任によるチームティーチングを通して、子どもたちの英語による積極的なコミュニケーション能力の向上を図っております。

平成32年度に全面実施となります新学習指導要領におきましては、小学校5～6年生で外国語科となり年間70時間の授業の実施、また、小学校3～4年生で外国語活動が実施され年間35時間の授業実施となります。5～6年生では、英語を書くこと、読むことが加わるなど、学習する内容も難しくなります。子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上につきましては、児童の実態を十分に理解し、児童の実態を踏まえまして英語の指導を行っていく必要があります。学級や児童を十分に理解している学級担任が主体的に児童に関わっていくことが必要でございます。

学級担任は、負担軽減と、これまで以上に質の高い外国語の授業を実施するために、教育指導課では、平成30年度より市費負担で任期付常勤講師、非常勤講師を配置し、市内6小学校において英語専科教員、または一部教科担任制を導入しております。平成31年度は、市費負担任期付講師を4小学校に、府費の加配を活用し、兼務学校を含めまして、7つの小学校に英語専科教員を配置してまいります。また、英語指導助手、JTEにつきましては、平成31年1月1日現在で29名雇用しております、平成31年4月1日も、同数程度のJTEを配置する予定となっております。

大阪府は、全国的にも、小学校外国語の授業の授業時間の増加に伴いまして英語指導助手の需要が増えておりまして、人員の確保が年々厳しい状況というのがございます。また、授業時数につきましても、平成29年度と平成30年度では、小学校におきまして、およそ1.6倍、平成32年度は平成30年度に比べまして1.6倍となります。このような状況から、学級担任が単独で授業を行う必要がございます。

平成32年度の小学校外国語活動の授業につきましては、これまでの枚方市の小学校で実施してまいりました取り組みを踏まえまして、学級担任の強みを生かした、小学校教員の単独授業のスタイル、及び担任とJTEによる効果的なチームティーチング指導を考えております。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

神田委員。

○神田委員 今、英語教育の今後の枚方市教育委員会としての指導体制のご説明がありまして、その方針をおおむね理解させていただきました。

国のほうでは、当初、平成30年度から年間1,000人で、4年間で4,000人を配置すると、そして、各市町村の英語教育の充実を図るといような方向があったわけですが、お聞きしますと、30年度は国のほうが配置されていないといようなことをお聞きしています。31年度はおよそ1,000人の国の予算措置をされたというふう聞いておるわけですが、全部で2万数千校ある小学校の中で枚方市にどれだけ配置するか、非常に厳しいと思いますが、国から配置される専科教員、及び市の単独加配措置による専科教員、今お聞きしますと、来年度は7名程度ということで、そういう専科教員を非常に有効に活用していただいて、学級担任が主体的に授業をすることを基本にしながら、学級担任に過度の負担にならないように、市のほうで支援をお願いしたいというふうに思います。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

谷元委員。

○谷元委員 42ページの基本方策7、13. 安全についてです。

昨年は大阪北部地震や西日本豪雨、台風21号などの大きな自然災害が発生し、教育委員会事務局や学校には大変なご苦労をお掛けしました。来年度、それらの教訓を生かし、防災教育を充実していく必要があると考えます。教育委員会として主体的な取り組みについて、今、考えておられることを教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 枚敷児童生徒支援室課長。

○枚敷児童生徒支援室課長 防災教育に当たっては、幼児・児童・生徒が自らの命を守り抜くために、主体的に行動する態度を育成することを基本的な方向性としており、その上で3点考えております。

1点目は、9月5日実施予定の、大阪880万人訓練に合わせて、枚方市立学校園防災教育の日とし、防災教育の充実に向け、実践的な避難訓練、教師や地域の有識者等による防災に関する講話、講演会等の実施等の取り組みを実施予定と考えております。

2点目は、大阪北部地震の体験を教訓に、6月18日を中心に、防災を考える取り組みについて実施することを予定しております。集会等で校長からの講話、各学級においてディスカッション等を考えております。

3点目は、6月16日実施予定の、市民参加型の総合防災訓練に小・中学生が地域の一員として参加するよう、促進ということを考えております。また、各学校の好事例を発信し、取り組みの充実に努めようと考えております。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、各学校の好事例を発信し、取り組みの充実に努めるというふうに述べていただきましたけれども、各学校が防災教育をどのようにしているのかというのはあまり見えてこないです。ですので、各学校間でも、そういった取り組みについて交流できたらなということも考えたりとか、やはりこういった事例を紹介することによって、より身近な防災教育ができる

のではないかなと思いますので、期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 もう1つ、携帯電話への取り組みで、48ページです。

大阪府教育庁から、携帯電話の取り扱いに関するガイドラインが出され、本市でも同様にガイドラインが作成されると思うのですけれども、実施時期や今後の予定について分かる範囲で教えてください。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長

○吉本児童生徒支援室課長 枚方市のガイドラインにつきましては、今後、大阪府が3月末に作成するガイドラインを踏まえて、当面の間、各学校におけるこれまでの取り組みを継続しながら、他市の動向や本市の児童・生徒の状況などを勘案して作成してまいります。

実施時期につきましては、校舎長会と協議しながら適切な時期を検討してまいります。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 最後に、学校園の管理運営に関する指針について、意見を述べたいというふうに思います。

先ほど、研究指定校の取り組みについて質問しました。来年度の研究指定校の校数というのは確定しておらず、同程度の校数で設定ということなのですけれども、学識経験者の知見の活用による国語教育の充実とか、ICT機器の効果的な活用、それから、体力向上の取り組みなど、新学習指導要領の実施に向けて実践的に取り組むことを検討しているということで、大変ありがたく、また、楽しみにしています。

先月、先ほど神田委員も言われましたが、2月8日の学力向上主担者研修において、楠葉西中学校、中宮中学校、香陽小学校の3校が、学識経験者の知見を活用した研究指定校として取り組みの成果を発表されました。今年度、3校が授業改善に取り組んだことが非常に具体的で分かりやすく、各校の長所を生かした内容でとてもよかったというふうに感じました。

国立教育政策研究所の統括研究官の千々布敏弥先生には、1年間を通してご指導いただき、3校だけでなく、枚方市の教育が大きく前進する1歩になったと思います。

3校の校長先生はリーダーシップを発揮され、学校を変えよう、授業を改善しようという熱意で取り組まれ、今回のような発表になったと感じました。3校の先生方にとってもこの発表は自信になったことと思います。

このことは、枚方市の他の中学校や小学校に大きなインパクトを与えたのではないかなというふうに思います。

来年度も、研究指定校が各学校や枚方市の課題について、研究実践をしてもらうのですけれども、公開授業にとどまらず、研究発表という形で実践報告や成果と課題について発信してもらい、また、1歩前進してもらいたいと考えていますので、お願ひしたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 意見ということで述べさせていただきます。

今、平成31年度の学校園の管理運営に関する指針について、いろいろと説明があり質問させていただいたわけですが、私は、先日案を頂いて拝見し、今日も校正したものを頂いたのですが、全体的に、今年度の取り組みをもとに、社会の変化に対応してよく練られた指針であると思っています。

指針の初めに、来年度、学校園が取り組む内容のキーワードと申しますか、そういうものが的確に述べられております。何点か挙げられるわけですが、特に来年度から新たに取り入れられることなど、主に5点ほど、私なりに挙げてみました。

1点目は、2ページにある、開かれた教育課程、2点目はカリキュラムマネジメント、3点目は、ICTを効果的に活用した授業改革、4点目は、3歳児保育を含む3年間の幼児教育の充実、5点目は、学校における働き方改革と、この辺りが大きな要素であり、具体目標に具現化されているというふうに思っています。

今日は、特に2点目、1点目も関連して少し私の考えを述べたいと思います。

2点目のカリキュラムマネジメントですが、新学習指導要領では、このことが特に強調されております。その背景には、小学校に新しい教科の外国語が導入されること、また、ICT教育の充実やプログラミング教育の実施などがあるといえます。

現行の学習指導要領では、4年から6年の総授業時数は980時間ですが、外国語の35時間が増えて1,015時間となります。この増えた35時間の取り扱いは、各学校に委ねられています。

枚方市では、教育委員会の指導助言のもと、現在、水曜日だけが4～6年生は5時間ですが、移行期間の今年度、月1回6時間とし、10時間を確保し、学校サイドで5時間、合わせて15時間を確保して、外国語の移行期間を実施しております。来年度は月2回、水曜日を6時間にし、20時間確保、また、学校サイドで5時間の25時間を確保することになっています。再来年度の本格実施では、さらに10時間の確保をし、外国語、70時間を実施することになります。外国語だけではなく、今求められているICT教育やプログラミング教育などは教科ではありませんので、総合的な学習の時間や各教科の中で指導する必要があります。

このような状況から、新学習指導要領がカリキュラムマネジメントについて、3点ありますけれども、1点目の教育の内容などを教科横断的な視点で組み立てていくことなど3点を挙げ、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことと定義しています。

このことは、今日の指針の中にも述べられております。

昨年の10月の所感でもお話ししましたが、年間52週と申しますと、そのうち11週の休業日などがあり、授業できるのは41週になります。各教科の授業時数は年間35週で計画されていますので、学校サイドの時間は約6週、時間数で申しますと、約180時間となりますが、学校行事の卒業式や入学式、運動会や校外学習、修学旅行など、また、情報教育などでかなりの時間が必要になっております。このような状況を考えますと、教育の内容を、教科横断的な視点で組み立てていくとともに、教育課程全体をどのように精選するかということが必要になってくるのではないかと考えております。

各学校園では、来年度、再来年度の教育計画作成では、このような状況を保護者や地域の方々に十分説明し、そして、理解と協力を得て、開かれた教育課程のもと、よりよい教育を実現できるよう取り組んでいただきたいと思います。

新学習指導要領が円滑に実施されるよう、教育委員会も適切な指導助言を行い、学校園と一体となって、枚方市の教育を推進していきたいということで意見として述べておきます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第28号「枚方市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について」を議題といたします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ただ今上程いただきました、議案第28号、枚方市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正についてご説明をいたします。

議案書8ページをお開きください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則、第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、本件の概要でございますが、本市教育委員会では、これまで、社会福祉士の資格を有するチーフスクールソーシャルワーカーと、資格の有無を問わないスクールソーシャルワーカーを配置してまいりましたが、平成29年3月の文部科学省の通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」を受けて、平成31年度から、全て有資格者を配置することといたします。

本件は、このことに伴い、枚方市スクールソーシャルワーカー設置要綱に規定されております、チーフスクールソーシャルワーカーの名称等を変更するため、同設置要綱を一部改正するものでございます。

それでは、1.内容につきまして、議案書11ページ、12ページの参考資料、新旧対照表によりご説明をいたします。

右側、旧の現行第1条中の下線部、「チーフ・スクールソーシャルワーカー」を左側、改正後のとおり、「スクールソーシャルワーカー」に改め、「次条第3項及び第3条第3項を除き、これらを」、を追記いたします。

次に、現行の第2条第3項中の「チーフ・スクールソーシャルワーカー」を、「スクールソーシャルワーカー」に改め、「全校に定める者の他、及びその職務に関し」を追記いたします。

6ページをご覧ください。

現行の第3条第3項中の「チーフ・スクールソーシャルワーカー」を、「スクールソーシャルワーカー」に改めます。

恐れ入りますが、10ページにお戻りください。

ページの下段の附則でございますが、本要綱は、平成31年4月1日から施行するとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第28号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 改正前と変更のない部分なのですが、第3条委嘱及び定数の第3項において3、スクールソーシャルワーカーの定数は19人以内とするとあります。定数を19人とした理由について、教えていただきたいと思えます。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 国は、平成31年度までに、社会福祉士の資格を有したスクールソーシャルワーカーを、全中学校区に1名ずつ配置することを目標としております。その国の動向を受け、本市においても19ある全ての中学校区において、1名ずつの資格要件を満たしたスクールソーシャルワーカーを、段階的に増員して配置する必要があると考えております。そのため、スクールソーシャルワーカーの定数を19人としております。

現在新たに3人のスクールソーシャルワーカーを採用して、スーパーバイザー1名を除き、合計6名の資格要件を満たしたスクールソーシャルワーカーがおります。新年度になりましたら配置希望調査を実施し、希望する小学校もしくは中学校に配置してまいります。配置されたスクールソーシャルワーカーは、校区の小・中学校に対して支援することになります。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 意見といたしますか、要望です。

今、来年度、小中学校に6名配置していくというような説明があったわけですが、中学校区の学校がエリアにあると思うのですが、いろいろな配置の仕方があろうかと思えます。今、小学校でかなりいろいろな問題がある学校が増えてきております。対応が、非常に困難なところもあるようです。その中で、校区をまたがって配置するというのも、また、全体の中で考えていただけたらというふうに思えます。その辺はいかがでしょうか。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 今現在、19人と目標にしておりますけれども、6人という状況です

ので、できるだけ校区をまたがって支援できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、平成31年第3回枚方市教育委員会定例会を閉会します。

